公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１９７号
函館市赤川町132番地12
債務者　中村　　昇
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　裕宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第２３２号
愛媛県松山市山西町571番地１
債務者　宮本　　亮
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７３号
愛媛県新居浜市七宝台町乙65番地の10、前住所愛媛県新居浜市星原町15番49号
債務者　大原　早苗
1　決定年月日時　平成28年９月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１１０１号
福岡県筑紫野市湯町２丁目14番５号
債務者　荒木　良子
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３１号
秋田県男鹿市船川港船川字柳沢70番地６
債務者　目黒　達矢
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８４６号
横浜市保土ケ谷区峰岡町２丁目215番地１
サンライズ峰岡Ｇ棟101号
債務者　萩原　勇治
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４８３号
大阪市鶴見区横堤３丁目10番１―818号
債務者　大北シヅヱ
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出羽　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５１０号
大阪市鶴見区横堤３丁目10番１―818号
債務者　大北商事こと　大北　誠三
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出羽　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５９５号
大阪府羽曳野市南恵我之荘５－２－10グランデール上野302、住民票上の住所大阪府和泉市幸１丁目７番１―302号
債務者　松本　瑞記（旧姓森）
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８４１号
横浜市都筑区東山田３丁目18番28―401号、旧住所川崎市高津区久末310番地１　パークサイド日吉102
債務者　西本　雅信
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部新治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８４２号
横浜市都筑区東山田３丁目18番28―401号、旧住所川崎市高津区久末310番地１　パークサイド日吉102
債務者　西本　広美
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部新治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８９９号
大阪市平野区喜連西２丁目１番５―1410号
債務者　秦京信こと　梁　　京信
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１８７号
大阪府豊中市上新田３丁目３番16号
債務者　丸山　　希（旧姓吉岡）
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２８１号
大阪府寝屋川市打上中町11番13―203号
債務者　上坂　弥生
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６２４号
大阪市東成区大今里南１丁目11番14号　オリエンタル大今里　406号
債務者　ＫＩＭ　ＣＨＡＮＧＯＨ　金　　昌吾
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江洲ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６８号
茨城県守谷市大柏1117番地
債務者　宮崎　るみ
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白岩　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係